第２節　中学部

第１款　視覚障害者，聴覚障害者，肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

各教科の目標，各学年，各分野又は各言語の目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては，中学校学習指導要領第２章に示すものに準ずるものとする。

指導計画の作成と内容の取扱いに当たっては，生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を十分考慮するとともに，第２章第１節第１款において特に示している事項に配慮するものとする。

第２款　知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

第１　各教科の目標及び内容

〔国　語〕

１　目　標

言葉による見方・考え方を働かせ，言語活動を通して，国語で理解し表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 日常生活や社会生活に必要な国語について，その特質を理解し適切に使うことができるようにする。

(2) 日常生活や社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め，思考力や想像力を養う。

(3) 言葉がもつよさに気付くとともに，言語感覚を養い，国語を大切にしてその能力の向上を図る態度を養う。

２　各段階の目標及び内容

○１段階

(1) 目　標

ア　日常生活や社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに，我が国の言語文化に親しむことができるようにする。

イ　順序立てて考える力や感じたり想像したりする力を養い，日常生活や社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め，自分の思いや考えをもつことができるようにする。

ウ　言葉がもつよさに気付くとともに，図書に親しみ，国語で考えたり伝え合ったりしようとする態度を養う。

(2) 内　容

〔知識及び技能〕

ア　言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ｱ) 身近な大人や友達とのやり取りを通して，言葉には，事物の内容を表す働きや，経験したことを伝える働きがあることに気付くこと。

(ｲ) 発音や声の大きさに気を付けて話すこと。

(ｳ) 長音，拗音，促音，撥音，助詞の正しい読み方や書き方を知ること。

(ｴ) 言葉には，意味による語句のまとまりがあることを理解するとともに，話し方や書き方によって意味が異なる語句があることに気付くこと。

(ｵ) 主語と述語との関係や接続する語句の役割を理解すること。

(ｶ) 普通の言葉との違いに気を付けて，丁寧な言葉を使うこと。

(ｷ) 語のまとまりに気を付けて音読すること。

イ　話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ｱ) 事柄の順序など，情報と情報との関係について理解すること。

ウ　我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ｱ) 自然や季節の言葉を取り入れた俳句などを聞いたり作ったりして，言葉の響きやリズムに親しむこと。

(ｲ) 挨拶状などに書かれた語句や文を読んだり書いたりし，季節に応じた表現があることを知ること。

(ｳ) 書くことに関する次の事項を取り扱うこと。

㋐　姿勢や筆記用具の持ち方を正しくし，文字の形に注意しながら，丁寧に書くこと。

㋑　点画相互の接し方や交わり方，長短や方向などに注意して文字を書くこと。

(ｴ) 読書に親しみ，簡単な物語や，自然や季節などの美しさを表した詩や紀行文などがあることを知ること。

〔思考力，判断力，表現力等〕